

お客様各位

2014年3月25日

KAATSU JAPAN 株式会社

消費税率変更にもなう価格改定について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は加圧トレーニングの普及発展にご尽力頂き、誠にありがとうございます。

国の施策による2014年4月1日からの消費税率変更(5%→8%)にもない、弊社では2014年4月1日受注分から8%の消費税を納付する運びとなりました。

つきましては、2014年4月1日以降、器具代・付属品代・資格認定講習会の受講料・年間ライセンス料金等の一部を価格改定させていただきたくご案内いたします。

なお価格改定の詳細につきましては、弊社WEBサイトの各ページをご参照くださいますようお願い申し上げます。

また加圧トレーニング指導資格者の皆様におかれましては、資格者専用ページ内の「消費税率変更にもなう器具・受講料・ライセンス料金等の価格改定について(2014年4月1日～)」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

お客様には、大変ご負担をおかけすることになりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも加圧トレーニングの普及発展にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

KAATSU JAPAN 株式会社

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

パレスサイドビル 9階 (株)毎日学術フォーラム内

Tel 03-6267-4551 Fax 03-6267-4555

Email maf-kaatsu-japan@mynavi.jp